

議会運営委員会報告書

令和3年3月24日

備前市議会議長 守井 秀龍 様

委員長 土器 豊

令和3年3月24日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 議会の運営に関する事項についての調査研究
 - ① 次期定例会の予定について
- 2 議長の諮問に関する事項についての調査研究
 - ① 議会報告会の運営について
 - ② 市議会アンケートの回答について
 - ③ 議会防災活動服の仕様について
 - ④ 議員間討議の定義について
 - ⑤ 政務活動費関係書類に係る押印の省略について
 - ⑥ 議会だよりに係る議会図書室運営委員会関連記事の掲載について
 - ⑦ 部外秘（回収を要する）資料の取扱いについて

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和3年3月24日（水）		議会だより編集委員会閉会后	
開議・閉議	午前10時51分	開会　～	午後0時18分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	土器　豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷　繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本　寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前10時51分 開会

○土器委員長 ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達していますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

直ちに議事に入ります。

1、議会の運営に関する事項についての調査研究、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、次期定例会の予定について御説明申し上げます。

次期定例会につきましては、6月8日火曜日に招集される予定であることを確認いたしております。

別紙日程表の予定を御覧いただきたいと思っております。

まず、会期につきましては、7月1日木曜日までの24日間の日程といたしております。初日につきましては、新市長就任後最初の定例会となりますので、施政方針演説を行っていただく予定としております。休会中に一般質問、質疑の通告期限を設けさせていただき、6月16日から3日間を一般質問、21日を議案の質疑、委員会付託としております。休会中に常任委員会を開催いただき、29日を委員会の予備日、30日に休会日をいただき、7月1日を最終日とする案でございます。

また、6月火曜日が招集日になりますと招集告示及び議案発送は1週間前の6月1日となりますので、定例会の運営を御審査いただく議会運営委員会は翌日の2日に開催をいただきたいと考えております。

○土器委員長 皆さんのほうで何かございませんか。

○尾川委員 なかなか難しいんでしょうけど、委員会の中に1日予備日というか、そういうスケジュールは組めんのかな。新しい市長になって骨格からプラスアルファでいろいろ新しい施策が出てくると思うんで、1日延ばして7月2日までのスケジュールは無理ですかね。御検討願いたいんですけど。

○石村議会事務局次長 何とか6月中に収めたいというのが事務局の思いでございまして、委員会は続くんですが、総務と厚生を順番にさせていただきますので、できたら会期は7月1日まででお願いしたいと考えております。

○尾川委員 7月1日が2日になっても別に2月議会とは違う、年度をくくられるようなことはないんじゃないかなと思うりするんじゃないかな。じゃから、議員間でいろいろ議論をする時間が持てたらというのが願いとしてはあるんじゃないけど。

○石村議会事務局次長 この日程については毎回そういった御要望もいただきますので、もちろんその辺もできる限り配慮したいとは思っています。2月定例会と違いまして3月31日までということはありませんが、議会運営委員会で御協議いただけたらと思います。

○石原委員 日程については特に2月議会が厳しいというか、卒業式もあつたりでもうちよつと早く始めたりとか会期にゆとりをとるところもあつたんですけど、1つ思うのは29日が委員

会の予備日になっています。30日が1日空くんですけど、この1日空く日というのはどんなんですか、日程を組む上で。

○石村議会事務局次長 委員会の予備日とさせていただいておりますのは、まさに委員会で付託された案件が終わらなかった場合の予備日ということで設けさせていただいております。また、最終日の前日というのは通常委員会の予備日とはせず休会日とさせていただいて、最終日の準備に当てさせていただいている日でありまして、委員会の予備日を使わなければ特にこの日は必要ないんですけど、委員会予備日としか書いていませんが、想定としては総務産業、厚生文教ではなく予算決算審査委員会の予備日と考えているんですけど、肉づけ予算の審査が1日で終わらなかったことを想定して、ここへ予備日を設けさせていただいておりますので、30日の休会日は事務局としてはいただきたいと考えております。

○石原委員 そういう中で、議会の運営、特に最終日は、重要な場面ですので、その準備も含めての前日の休会ということで承知しました。であるならば、もう現状の形でいいんじゃないかな。ちょっと過密な面もあるかと思いますが、もう現状で行くしかないのかな。今後に向けては、また議論させていただければと思いますけれども。

○青山委員 過密な感じはしますけど、委員会については交互にやられる中で、調整できるんじゃないかと思いますが、先ほど尾川委員の言われた議員間討議の必要性ですね、そういったようなものを取るとというのがどの場面で取った方がいいのかというのもちょっと経験不足で分かりませんが、そういうことも特に予定を延ばさなくてもできるのであれば、この予定で行ってもいいのかなと思います。

○中西委員 1つは、これは6月じゃないんですけども、2月の定例会やってみてやっぱり卒業式がなかったというのは予算審議をするに当たって、少し余裕があったと思っています。尾川委員が言われる、その間に1日というのは、議員としてはそういう余裕があったほうが楽だなというような思いはします。だけど、片一方でのその全日程の中でのそれができるかどうかということになるのかなと思います。

もう一つは、一般質問、質疑が終わって委員会に入る前に、やっぱりもう少し会派なり議員の中で議案の勉強がされておくべきところがあるのではないかとというのが基本的な考えです。

もう一つ、その一般質問の通告期限が9日の水曜日ではなくて10日の木曜日というのがよく分からないんですけど、これは施政方針があるからこうなっているんでしょうか。

○石村議会事務局次長 通常は水曜日招集なんですけれど、施政方針がある会議については火曜日に招集をしていただいて1日空けて通告期限を設けるようにいたしております。

○中西委員 了解です。

○森本副委員長 私も2月の定例会はやっぱりタイトだったので、特に予算審査のときには尾川委員が言われるように中日も必要だと思います。委員会についても先ほどから御意見があるように、やはり議員間で話をする時間も要るかと思いますが、間にできれば入れていただきたいと

は思います。2月は本当に詰めたスケジュールにはなったんですけども、できれば早めにスタートができたならなと思いますので、やっぱり議員間で少し話す時間を取っていただけるのであれば中日があってもいいのかなと思います。

○**中西委員** 私はもう一回重ねて言っておきますけども、要は委員会になってからいろいろ資料を出してくれと言うんじゃないかって、議案質疑というのがこの前にあるわけですし、ここに至るまでには議案は1週間前の議運に出ているわけですね。それまでの間に私はやっぱり議員としては議案の精査はしておくべきだろうと、しておいて本会議での一般質問、質疑をするというのが建前じゃないかと思います。だから、委員会が始まってから、態度表明に困ったというんでは、それは困ったもんだと、その前にしておくべきだと、本会議で質疑をすべきだと思います。

○**土器委員長** 私もこの日にちについては尾川委員が言われたのがいいのではなかろうかと思っています。これはこれで皆さんの意見聞いたんで、終わります。

中西委員がされた、先によく議案書を見て、同時に要る資料はそのときもらうという提案があったと思うんです。中西委員の意見に対してどうでしょうか。

○**守井議長** 委員長、日程の話をしよんで、そっちをどうするかを先決めて、それから中西委員の提案した話をしたほうがいいんじゃないですか。

○**土器委員長** はい、分かりました。

○**守井議長** 各委員会の持ち方、連続して非常に厳しいような感じがするんですが、他市町がどんな運営かというのを調査もしてみたいなと思うんです。その結果報告で相談させてもらうというような形でいかがでしょうか。

○**尾川委員** 2月議会は予算の関係で非常にタイトだったと、それは議案もろうてから1週間もあるんじゃない、もっと議論すりゃええがなと、やっぱりそこが開会せんとなかなか動き悪いし、ほかの議員と議案に対して検討していくという時間が欲しいと。やっぱりこういうことなんでどこかの日にちを取ることで、中西委員のように前のほうがええというのものもあるし。それと、議長が言うよそのこともあるけど、やっぱり会派の検討だけじゃたら前でやりゃええじゃけど、会派だけじゃなしにそれを越えた議員間で議員間討議というんじゃないねえけど、知恵をもらおうかなと思うたりする時間をもっとあったらええなと。だから、あまりよそのことを気にせんでもええと思うたりするし、今までも議運で事務局が結構研究、勉強もしとるからということで、4定例しかねえやつを短う短うするより、年中議会というところもあるんじゃないけど、もっと余裕を持ったきちっとした議論ができるような時間が欲しいなという希望なんじゃ。

○**守井議長** 尾川委員の意見もよう分かりますけれども、いろんな意見があるということも踏まえて、やっぱりそういうところ、それから先ほど言うのが日にちを空けるということと、委員会の中身をどうこうするという問題とは若干違うと私は認識しておるんです。議員間討議とかというのはやはりその委員会の運営を充実したものにしていくという一つの考え方、日程をどうするかという観点とは若干違うんじゃないかなという意味で、ただ毎日、毎日連続するから、まず委員

会のやり方も踏まえて次のことを考える一つの余裕があったほうがいいんじゃないかというのがこの1日休会日を設けたらどうかという提案なんで、その辺を調査しながら皆さんの御意見を取りまとめるためにはそうしたほうがいいんじゃないかという意見です。

○**青山委員** ちょっと分からんまま言います。間違うたら御指摘ください。

例えば8日目、15日火曜日が休会になっていますけど、一般質問をここからにして、金曜日に議案質疑、議案委員会付託というのはできないんでしょうか。

○**石村議会事務局次長** 先ほど6月30日で収めたいと申し上げたんですが、なぜかといいますと、7月1日施行の条例改正案が出てきはしないかと、どんな議案が出てくるか分かりませんので、そういった意味でお伝えはしましたが、今の予定では7月1日が最終日ということになっています。ですので、ここが7月1日になろうか2日になろうか、実際のところは変わらないのかも分かりません。そういったものが出てきた場合に、例えばそれまでに議決をいただくであるとか、それなりに対応はあるとは思いますが、ですので、後ろに延びることについては私の感覚では何とかなるのかなとは思いますが、一般質問を繰り上げることについては恐らく執行部が準備期間としてこれだけの日程は欲しいということでこれまでこういった日程で運営されてきていると思いますので、ここで火曜日からスタートできるかどうかというのはちょっと私の一存では何とも申し上げられません。

○**石原委員** 今の議論を聞いてって議員間で討議する時間のようなことが出たんで、それっていうのが条例で規定されとる公式の議員間討議と捉えておったんですけど、今聞きょうたらオフタイムの議員間の協議のようなことで聞きましたんで、それであるならばもう例えばですけど休会のところをしっかり活用、週末にはなりますけれども、19、20日のところでしっかり議員間で寄って話をする、それから委員会を受けて26、27、土日もあるわけですので、オフタイムの議員間のやり取りを理由に1日余裕をとというのは少し違うんじゃないかなと。議員はこれが仕事なんで、そこをしっかり活用していけばいい。公式な議員間討議を1日設けてはどうかというんでしたら十分検討の余地はあろうかと思うんですけども、オフタイムの議員間の、会派のというのは言うたらどこでもやれる時間がつくれると思いますので。

それから1点、日程を考える中で、質疑が一般質問の最終日から1日取られていますけれども、これもどんだけ条例改正案とか出るか分からんのですけど、もう6月、9月、11月か12月の議会は年度中途の議会の質疑は一般質問の最終日の後に持ってきたら、さっき言われたような委員会の週の余裕も1日取り得るんじゃないかなというのは、意見ですけど。

○**尾川委員** 土日はせんと言よんじゃねんじゃ。というのが、やはり事務局が開いとると、会議室も使えるというじゃねえとなかなか、そういう中で事務局がいろんな調査をするとか、こういう資料はねえかということに発展する場合があるから、閉庁のときにやるじゃなしに、開いたときにやったほうが、これは個人的な意見じゃけ、個人じゃったら閉めとったときどこでもやりゃええ、議員が、言うのは分かる。分かるけど、全体的には要するにこういう連続じゃなしに

もっと余裕を持った取組ができんかなという願いです。

○中西委員 私は重ねて言いますが、議案の質疑の前にやっぱりそれをすべきだろうというふうに思うんですね。委員会が始まって、その間でそういう論議をしても、なかなかどうかなというところがあるわけです。

ただ、個人的には4日間連続じゃなくて、中で1日休会が欲しいという個人的な思いはあるんです。だけど、今言われたようなことであれば、率直な意見交換、議員間討議をしたいということになれば、それは質疑の前にやって、その中で質疑をすべきだと、本会議で自分のできないところは会派の人に頼んでやるということが僕はルールだろうと。委員会の合間でやるというのは、そういう討議にはなかなかならない。ただ、その間で1日余裕があると大変心の中では余裕が持てると、恐らく事務局も多分それはそうじゃないかとは思いますが。

○石原委員 そういう中で、余裕があるにこしたことはないんですけど、さっきのはおえんですか。例えば6月議会の議案質疑を前のスタイルに戻して、一般質問の最終日の後へ設けて余裕ができるじゃないですか。それはどんなんですか。

○中西委員 これはやっぱり全体の議案について本会議でできるというのは、特に担当の所管の職員だけじゃなくて、例えば市長であっても、あるいは副市長であっても、ほかのところにできるわけですから、非常に委員会ではできないやつができるという意味では大きいというのが1つと、それからこの議会全体の日にちの流れの中で途中で議案を上程してくるというのも中にはあるわけです。あるいはどうしても議運を開かなければいけないというときもあると、だからそういう意味ではここで1日持っておくと議会全体のワンクッションにはなるという意味では、ここは大きいと思っています。

○石原委員 委員として率直な意見を申し上げたまでで、それを踏まえて議論していただきやええわけで、以前はしょうたわけですから、この日程を見たときに工夫の余地はあるんじゃないかとは感じています。

○尾川委員 ほとんど委員会で決めたら本会議で決まってしまうわけじゃから、予算にしてもその場ですぐ判断せにゃいけん、それをどううまく判断していくか、調査できるかというたら、非常に難しい。本当なら委員会で調査する時間を増やしていかんやいけん。なかなかそこまで求めていくというのは難しいから、現状とすりゃ少し議員間でやり取りの時間ができんかということ自分を言よんじゃ。それで、皆さんが納得せなんだらやむを得んと思うんじゃけど、少しこういう余裕というか、時間取って考えてみる時間ができたらなというふうに、そしたらより正確な判断ができやせんじゃろうかという思いです。

○森本副委員長 今回の6月の予定はなかなか難しいかなとは思ったんですけど、ただ一番気がかりなのはやっぱり当初予算のときが本当にタイトなので、今後も含めて日程的に途中で調整をしていただきたいなというふうには思います。

○青山委員 ちょっと途中にという意味が尾川委員と中西委員、それから森本委員と違うのかな

という印象を受けるんです。といいますのが、尾川委員が途中というのは委員会で説明なんかがあった、それをもうちょっと話をしてということであれば、途中ということになると各委員会を半分に分けてやっているわけなんで、厚生文教委員会でいうと前半厚生部分があって、後半に文教部分があるんで、厚生部分ですか、最初にやった部分についてはもう流れてしまっているような、その委員会の前の議案質疑とか委員会の付託があった、それを受けていろいろ考えたり判断し合ったりする場があったほうがいいのかというふうに思うんですけど。

○尾川委員 要らんことを言うようなけど、中には委員会を先にやって一般質問を後へやるという議会もある。そこを研究してみられ。だから、本来だったらもっと議案に対して調査してやらにやいけん。だから委員会を先にやってただして一般質問というところもある。

○中西委員 時間との関係もあると私は思っているんですけど、先ほど議長のほうから話があったように6月についてはこのままにしておいて、どういうやり方があるかということについては少し他市の状況も研究しながら、また考えていったらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

ただ尾川委員が言われたんだけど、やはりそれは議案の質疑の前までに議員それぞれ勉強して、どこがどうなんかというのをこの議案の本会議で僕は質疑をしてくるべきだと思うんですよ。それをしなくて、委員会の中で突然そういう問題意識を持っておられた議員がおられたかどうかは別にしながらも、やっぱり資料を出して論議をしたわけですけども、本来ならば議案の質疑の前に、きちっと出されておくべき質疑だと思うんですよ。だから、さっき青山委員も言われていたように、例えば厚生文教でも最初に厚生をやってしまう、それから最後に文教をやってしまうから、その間で1日設けたって意味がないわけです。そうでしょう。だから、それは今回はこういうふうにしておいて、議長の言われたように議員間討議といってもどういうやり方があるんか、ちょっと私も想像が付きませんが、1回ほかのところでは何かそういうことで挑戦しているところを見てみてもいいんじゃないかと思うんです。さっきも言いましたが、議員としては4日間続いていくよりも、どっかで1日置いてもらったほうが精神的には余裕があるというのは正直そう思っています。

○土器委員長 そういうことで、この6月定例は行かせてもらうということで皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、6月定例会は、この予定どおりすることとして、中西委員のほうから提案があった部分については、今後の課題とさせていただけたらと思います。

それでは、次に行きます。

2番目、議長の諮問に関する事項についての調査研究、議会報告会について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 次期報告会は5月15日に議場と市内の会場をオンラインで結んで開催

することが決まっておりますが、ズームによる双方向の会議はその運営に不安がありましたので、ユーチューブによる会議の配信を御提案しましたが、さきの全員協議会においてユーチューブによる配信については不安があるというお声をたくさんいただきまして、本日再度の協議となっております。その後、議長にも御参加いただきまして議会報告会のやり方について協議をさせていただきまして、事務局案として議場を中心とした市役所6階フロアの広さと部屋数を生かした開催を御提案することとなりました。全員協議会においてもワークショップ形式で開催してはとの御意見も多数ありましたが、どこかの会場のホールの1室でグループに分かれるよりも、6階でしたら委員会室、理事者控室、議員控室などを使用して分けられれば感染のリスクも低く、議会棟で開催するならば準備でありますとか、その片づけに時間の制約も受けなくなると考えます。今回の報告会の告知については、4月号の「広報びぜん」に掲載される予定でございますが、事前の参加申込みと質問を受け付けることとしておりますので、その質問内容によってはテーマ別にグループを分けておくことも可能ですし、例えばですけれど、まずは報告を議場で行い、入り切れない参加者の方には委員会室、理事者控室、議員控室などで庁内放送を御覧いただくことも可能です。報告に対する質疑以降、意見交換はテーマ別に分かれた部屋で行うことも可能となります。今後の可能性を探るために、それぞれの部屋をズームで結ぶことも議会フロアであれば可能であると思われまます。まずは、議会棟での開催を御検討いただき、それを採用されるなら開催の詳細を御協議いただきたいと考えております。

○土器委員長 報告が終わりました。

皆さんのほうで意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、報告について事務局案でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局案でさせていただきます。よろしく申し上げます。

2番目、議会報告会の中止に伴うアンケートの取扱いについて。

○守井議長 先日議会報告会の中止のときにいろんなアンケートをいただいて、分担を決めてそれぞれ回答を決めていただいて、それを取りまとめて何らかの形で市民の皆さんに報告しなければならないだろうというようなことがございます。議会だより編集委員会のほうでいろいろ御意見を考えていただいておりますけれども、そのあたりの取りまとめはやはり議会運営委員会でやるべきではないかということがありますので、そのためにはそれぞれの委員会へ指示を出していついつまでには取りまとめをしていただいて返事をください、そしてその返事を議運で検討して市民の皆さんに公表していかねばいけないのではないかと、この議会報告会の中止に伴うアンケートの取扱いについてということでございます。期日を決めていただくというようなことでございます。いかがでしょうか。補足で編集委員会から何かありましたら、報告いただいたらありがたいと思いますけど。

○森本副委員長 先ほど議会だよりの編集委員会があったので報告いたしますけど、議会だよりの編集委員会では係長と私でたたき台をつくって、それを4月12日の編集委員会で確認していただいて結論を出そうかと思っています。そのような流れで、編集委員会では取り組んでいく予定です。

○土器委員長 それでは、アンケートに関してはそれぞれ常任委員会で意見をまとめてもらうことをお願いしたいと思います。それで、提出は4月28日までに出していただくと、それに向けてそれぞれ委員会等を開催して、アンケートの回答ができるような形を思っていたらと思います。よろしいですか。

○石原委員 各常任委員会ということですけど、1ページ目の議会報告会に関すること、議会運営委員会に寄せられておることについては、この議会運営委員会でどう取り扱うかですけど、これってまたの機会にされるんか、今日この後するんか。

○土器委員長 いえいえ、今日はちょっと申し訳ない、できないと思います。よう見とってもらわにゃ。

○石原委員 今感じるのは、イベント開催についての要望が多いんですけど、こういうこともじゃ、現時点で取り入れてそのようにしますとも言えないですし、ありがたい御意見として受け止め、努めてまいりますぐらいな、より有効な広報に努めてまいりますぐらいしかない。今日じゃないんなら結構です。

○守井議長 今初めて議会運営委員会なり各委員会で取りまとめをお願いしたいということが決まったようなことなんで、それぞれの委員会でやり方はいろいろあるかと思います。委員長、副委員長で回答案を作っていたら、それを各委員会で承認をしていただくという、この方法もありましょうし、各委員会から委員意見を出し合うて一つの成案を作るという方法もありましょう。その委員会でお任せして決定していただいて、先ほど委員長がおっしゃった4月28日までに取りまとめて出していただくという形がいいんじゃないかと思います。

○土器委員長 議長から説明していただいたんですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、4月28日までに各委員会でまとめて、提出をよろしく願いいたします。

次、その他。

○入江議会事務局長 お手元に議会防災活動服の仕様という資料があると思います。

この仕様につきましては、1番の経過に書いておるとおり、令和3年3月で議長と議運の正副委員長の協議により仕様案を決定して示しております。本日これを議会運営委員会に報告し、できますれば仕様の御了承をいただき、最終的に仕様を決定したいというふうに思います。意匠、デザインについては、このパンフレットというか、カラーの図面のようなものにしたいというところがございます。ちなみに前提条件ですが、備前市議会独自仕様の活動服となります。また、当初から申し上げておりますとおり希望議員が購入をすると、強制するものではないと、防災活

動等に議員である限り限定して着用をしていこうというもののあくまでも仕様でございます。価格につきましては、ここへ書いておりますとおりの背のプリントと胸と帽子の刺しゅう等も入れて、この値段が最大であろうというところでおります。

今後の予定としては、この仕様を御了承いただきますと、4月中には購入申込みをし、5月上旬には一括して発注、少なくとも7月中には納品を受けるという予定とさせていただいております。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さんのほうで意見等ございませんか。

○青山委員 ちょっと緑の色が分かりにくいんですが、私は目立ったほうがいいと思うんで、黄色で赤の文字がいいんじゃないかと思えます。

○尾川委員 色かな、同じ色にしときゃええが。

○石原委員 私も一番上のブルーがいいかなとは。赤やオレンジ系になりますと、それこそ消防団の活動服もこのタイプになっとなんで、見た目もはっきりあれですし、ブルーでいいのかなと。

○中西委員 やっぱしブルーだと職員と間違われる可能性が出てくるというのが1つと、一番目立つというのは黄色が目立ちますね。やっぱり黄色がいいかなというような感じします。赤は消防団が、ちょっと色を分けるというのがいいんじゃないかな。

○森本副委員長 私が個人的には備前市議会と入るので、一番上の水色でいいかなとは思いますが、皆さんにお任せします。特段こだわりはない。

○守井議長 今3人ブルーがええというて、2人黄色がええと言ゆるんじやから、もうあれじゃないん。3人の人の意見を採用したら、青でいいという話。何年かたって具合が悪かったらまた変えてもええですよ。

○土器委員長 そしたら、今3人の一番上ですね。ほんなら私も、はい、これで。

よろしいですね、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、もう一回言います。ブルーで決まったということで、異議なしですね。よろしくお願ひします。

その他、ほかにございませんか。

○守井議長 議会基本条例の中で議員間討議という話が出て、議員間討議という意味合いの認識がいろいろ違うような感じがするんで、その議員間討議とはというあたりの定義づけをすることをちょっと考えたいというふうに思っておりますので、その点だけ皆さんも考えておいてほしいということをお願いしておきます。

○土器委員長 今日いろいろ皆さんでしたんも議員間討議じゃないかと思うたんじやけど。

○守井議長 先ほどの話を聞いておりましたら、正式な委員会の中での議員間討議、あるいは全員協議会の中でやる議員間討議、会派でやる議員間討議というのも議員間討議ではないんかとい

うような話もあるので、そのあたりやっぱきちっと議員間討議とはどういうことかということ
をきちっと整理しといたほうがいいんじゃないかと思いましたが、検討したいと、研究したい
と報告だけさせていただきます。

○尾川委員 今の話だったら、いろいろ議員の中でも考え方がるイメージがあるんで、事務局
で資料があったらまた提供してください。

○土器委員長 よろしくお願ひします。

ほかにありませんか。

○坂本庶務調査係長 19日に全員協議会で例規の改正を御説明させていただきました。その
後、22日月曜日に執行部から押印省略に関する全庁的な例規もかなりの数になるんですけれど
も、それに対する考え方というもので協議がございました。この議会関連の例規について、この
押印省略という意味での関係する例規が政務活動費ということで考えております。政務活動費の
書式でいいますと交付申請書、請求書、それから収支報告書、これにつきまして現時点では押印
をしていただいている書類になっております。これについて今後4月1日に開始ということにな
るんですけれども、不要という取扱いをできればと考えております。実際には、例規の中での条
文に押印のことを一切触れていないということになっております。ですから、様式の変更とい
うことだけになろうかと思ひます。今は押印の印という字が様式の中にあるんですけれども、これ
を取っていきたく、今後自署していただければ押印は不要と、今までのようにパソコンで打
たりしまして記名されたものについてということであれば押印をしていただくと、こういうよ
うな扱いにできればと考えております。

○土器委員長 何かありますか。

○守井議長 先日全員協議会の中で処務規程、いわゆる議会内のいろんな事務についての扱
いをするかというような形で市の処務要領に準拠してやるんだというような報告があったと思
うんですけれども、それに対して市議会独自のものを持っておかなければいけないんじゃないか
という話があったと思うんですけれども、いわゆる市の処務規程がどのようになっているかとい
うことがはっきり分かるものがなければ、その市に準拠するという意味合いが分からないとい
うような形で、補足資料として市の規定を保有するという形で運用したらどうかと思うんです
けれども、皆さんどうでしょうか。

○中西委員 それは、それでいいと思ひます。ただ、その文字が市の処務規程の文字はどこ
かにそれはそういう形で入っておく必要があるんじゃないかと。

○守井議長 もちろんそれを入れての話です。

○土器委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、今議長が話されたことでよろしいということで、次進みます。

事務局で何かありますか。もうないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないですね。

○尾川委員 先ほども議会だより編集委員会があったんですが、議会だよりに議会図書室コーナーを造らせてくれということで、議会だよりにできるだけ議会図書室の活動を紹介していきたいと思っておりますので、その点反対意見あったんですけど御了解いただけたらなど。議会だより編集委員会では特に異論はなかったように理解しとんですけど、その点をこの場で御了解いただけたらと思うんですが。

○守井議長 今各委員会でページを持ってやられるのと同じように、図書委員会としてそれを持たれていろんなことを発信していったらいいんじゃないかと私もいいと思いますけれども、ほかの方の御意見を。

○土器委員長 ほかの方、よろしいですか。

○中西委員 どのくらいのスペースなんですかね。

○尾川委員 半ページ程度かなと思うんですけど、その辺は空きスペースの絡みで前後するというふうな理解いただけたらと思っております。よろしゅうお願いします。

○土器委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議なしということで決定しました。

ほかの方ございませんか。

○中西委員 実はこの2月定例会の委員会審議の中で、一般的な資料の配付ではなくて回収すべき資料をお配りしてあったんです。委員の間の中で委員長に対して、その委員からこの資料の取扱いはどうすべきかという発言があって、いや、どういう意味なんですかと聞くと写真を撮ったりしてもいいものなのかと、いや、それはやっぱり議員のモラルかなと、ただその資料について書き写すとか、そういうのはあっても仕方ないというんですか、それは当然のことだと思うんですけど、回収資料について議員が写真を撮るとかというのはやっぱりあってはならないことだと思うんです。それはやっぱり議運の委員長名で報告の中で各議員には徹底していただきたいと思っております。

○土器委員長 今中西委員から話があったんですが、ほかの方はどのように。

○石原委員 僕もその委員会の傍聴にも来ていませんし、知るところではないんですけど、せんだって、予算決算審査委員会においてもたしか部外秘の1枚物の資料があって、僅かな情報量の資料でしたけれども、そういった資料、その中西委員が言われた厚生文教委員会における資料がどういう位置づけの資料なのか、分かりませんが、閲覧は結構ですよで回収資料ですよ、それを記録、撮影、それからまた書き写しというところがルール上はどうかということ、ひょっとして閲覧して回収しますよですけど、写真撮影オーケーですよという資料なのか、よう分からんんですけど、勝手なイメージで撮影なんかは当然すべきじゃないものなん

じゃないかと思うんですけど、何かそこで明確な文書の取扱いの規定なりというものがあるんであれば、それに照らして対応なされればいいと思うんですけど、何かあるんですか。

○入江議会事務局長 本来は情報公開条例に基づいて公開されるか否かを検討の上、出されるような資料であったのではないかと思います、それを委員会の審査上必要と認めて出していただいた資料ということで、よく最近ありますが、部外秘、後で回収をいたしますという資料だったのではないかなと思いますので、そういう類のもので、本来議会が、あるいは委員会が請求しても出てこない可能性のある資料という位置づけだと思います。

○守井議長 あくまでもその執行部側がどう考えているかというのを確認しながらやるというのがいいんじゃないかと思っておんで、一律に全て同じというような扱いにはならんんじゃないかとは思ってますんで、その辺の話も今回そういうことがあったので、ちょっと整理はしてみたいなというふうに思っています。事案的には、それぞれ違うんじゃないかな。

○中西委員 今回の資料要求については各委員の間から強い要求がありまして、だから委員会の審議を延ばして、その資料を出していただいて、それを読んで結論を下したと、しかしその資料については備前市の資料ではなくて相手側の、例えば一般社団法人が持っている企業ノウハウが詰まったもので、本来なら断られても仕方がない、あるいは向こうの善意で出していただいた資料と私は思うんですが、そういう資料について当然事務局は委員会前にそれぞれ机の上に置いているわけですから、その時間を使われて撮影をされるとか、あるいはコピーを取るとかというようなことがされてはならないというふうに基本的には思うんです。委員会が始まれば、もし写真を撮っているようであれば待ってくださいと言ったでしょうけど、それすらできない状況のところがあるわけですから。

○尾川委員 その写真撮ったらいけんと、その前の段階で企業秘密と、そういうことがまず通らんか通らんのか、やっぱり市に提案してきとって、それを公開されて都合が悪いというようなことがあってえんかということと、それからそれほどマル秘で押さえにや企業秘密があるんなら、それを出せる範囲のものを別に市の担当者が資料として作って提供してくるということもえんじやねん。それじゃ信用せんのかもしれんけどな。その辺も事務局もよう検討してもろうて、情報公開の時代で市が判断する材料の一端すら見えんというのが何かこう分かったような分からんような感じがするんじやけどな、あの企業というのは企業秘密、企業秘密というのは言いとうなる、よう分かるんじやけど、それをうのみにしてえんかというのがこっちはそういうスタンスを感じるんじやけどな、ちょっと今の議論と違うかもしれんけど。

○中西委員 私のほうは、各委員から出されたこの資料の提出を求めることを担当課からその事業所に対してお願いをしたということです。で出していただいたわけです。それは審議に必要だという委員長の判断で出していただいたけれどもということです。

○青山委員 なかなか難しい、それぞれの事例については判断があると思うんですけど、個人情報とか、そういったようなものも持ち出してもらっては困るというふうなことがあって、後から

回収というふうなことがあると思うんですけど、何かもう配ってしまっておくんなら、我々議員の中で統一した、例えば持ち出し不可、回収とかというふうな判こでも作っていただいて、それを押しとつたらもうそれは持ち出し不可なんで写真も含めて駄目なんだというようなこと、それからそうでなくてもというのであれば例えばその資料だけは別に配って回収するとかというふうな方法で対応できないかなというふうに思うんですけど、議員がその都度それをそういう何か赤字で書いてもらう、これがいいのか悪いのかというのは判断しにくいと思います。

○中西委員 局長にお伺いしときたいんですけど、プロポーザルで行われたときの資料の公開についてはこれ情報公開条例に係る話ですよ。本当は開示請求をして、その資料が出てくるというスタイルですよ。

○入江議会事務局長 そうだと思います。そのプロポーザルの条件に一切提案書なるものをほかに出しませんというふうになっていたら、そういうもう契約でプロポーザルしていただくんで、そうなってたらその提案書自体は絶対に出せないと思われませんが、相手さんにこの場合は御了解を得て審査に必要ですからということで出していただけたんじゃないかなというふうには思います。プロポーザルの内容については、私は承知しておりません。議会でプロポーザルのことを1回やったことがあります、提案書については他に転用しませんという一刷は必ず入れます。今回のプロポーザルに書いてあったかどうかは、確認はできておりません。

○守井議長 回収資料についてはやっぱり取扱いを慎重にすることを明文化して、その発信する場合のときも机の上に置いとくとかというような発信の仕方じゃなくて、確実に手に渡って行って取扱いもきちんとかういう具合にしてくださいという下で回収するなりのことやっていかないとそういうことも起きるだろうと思うんで、そういう発信をきちんとしておかないといけないんじゃないかとかつくづく思いましたので、そういうのを一度つくってみたいと思います。

○中西委員 おっしゃるとおりそういう手順というんですか、システムをつくっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○石原委員 僕も今回の資料要求の場面は、傍聴でございました。その後の厚生文教委員会で恐らく提示がなされたと思うんですけど、その前段階の手続を確認がなされず執行部側が先方さんに確認して、部外秘、口外秘のような注釈がついて閲覧がされたのかですけれども、その議員がどのタイミングで写真を撮影したか分かりませんが、それはもう大いに問題じゃないかな。執行部側の前段階の手続確認がない中で置かれとるもの、閲覧で配られたもの、それを提示された先方なり執行部側の許可も得ずに撮影する、もうされとんでしょうけどとんでもねえ問題じゃねんかとは思いますが、だからこれ今後についてもですけど、この件もちょっとよう確認をきちんとしていただかんと、何か危険ななど、何が書かれとるか、どんな内容なのかもありますし、それが分からないまま許可を得て撮影されとんならえんですけど、それを開会前に勝手に撮ったりしとんじやたら、それはとんでもねえ問題になりかねんという危惧をいたします。その本件についての確認もぜひ。

○土器委員長 中西委員が初めに言われた、勝手に写真撮ったらおえんのじゃねんかと、じゃから委員長名でそういうことは今後やらないような通達を出したほうがいいんじゃないかという話を最初に言われたんですわ。議長のほうでいろいろ考えますと返ってきているんですけど、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議長よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後0時18分 閉会